

審査意見への対応を記載した書類（9月）

（目次） 看護学研究科 看護学専攻（M）

【第一次審査意見1・2の回答について】

1. <専門科目の設定の考え方や人材養成像との関係性が不明確>

専門科目について、「基盤看護学分野には各実践看護学に共通して基盤をなす科目を配置する」とあるが、教育課程上では「基盤看護学分野」の専門科目は全て選択科目であるとともに、履修モデル上では「基盤看護学分野」の科目がほとんど履修されないものがある。また、本専攻では「指導的看護実践者」及び「看護学教育者・研究者」を養成するが、例えば「指導的看護実践者」の履修モデルにおいては、「実践看護学分野」に配置される専門科目をほとんど履修しないものもある。以上のことから、「基盤看護学分野」及び「実践看護学分野」に配置される科目の考え方や人材養成像との関係性を踏まえた教育課程となるよう適切に改めるとともに、人材養成像ごとの履修モデルを改めて示すこと。（是正事項）・・・ 1

【第一次審査意見4の回答について】

2. <遠隔指導の詳細が不明確>

教員負担軽減のため、直接面接指導ができない際にはスカイプやメール等を活用した遠隔指導を行うとあり、研究指導においても実施するとあるが、具体的な指導方針を学位の質保証の観点も踏まえて説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

【教育課程等】

【第一次審査意見1・2の回答について】

1. <専門科目の設定の考え方や人材養成像との関係性が不明確>

専門科目について、「基盤看護学分野には各実践看護学に共通して基盤をなす科目を配置する」とあるが、教育課程上では「基盤看護学分野」の専門科目は全て選択科目であるとともに、履修モデル上では「基盤看護学分野」の科目がほとんど履修されないものがある。また、本専攻では「指導的看護実践者」及び「看護学教育者・研究者」を養成するが、例えば「指導的看護実践者」の履修モデルにおいては、「実践看護学分野」に配置される専門科目をほとんど履修しないものもある。以上のことから、「基盤看護学分野」及び「実践看護学分野」に配置される科目の考え方や人材養成像との関係性を踏まえた教育課程となるよう適切に改めるとともに、人材養成像ごとの履修モデルを改めて示すこと。

(対応)

ご指摘頂いたように、専門科目における「基盤看護学分野」については、「各実践看護学に共通する基盤的要素に関わる」という説明や、「各実践看護学に共通して基盤をなす科目を配置する」としたため、「実践看護学分野」における特論科目（専攻する専門領域；以下、科目として略す）を専攻する場合も「基盤看護学分野」の科目の履修が必修であるかのような誤解を与えてしまった。

「基盤看護学分野」の科目は、「実践看護学分野」の基盤的位置づけにはなく、学習者の関心や専門性に沿って選択可能な並列関係にある科目であるが、説明が不十分であった。

「基盤看護学分野」に配置される科目の考え方としては、各実践看護学の対象や実践の場に共通したより高度な実践のための基盤ということであるため、専攻する科目によっては、「基盤看護学分野」の科目は必ずしも履修の必要はなく選択科目とした。しかし、「基盤看護学分野」の説明が不明確であったため、履修選択における混乱を与えてしまった。そのため、「基盤看護学分野」の分野名を「普遍実践看護学分野」に変更し、配置される科目との整合性の説明を加筆し、学生にもわかりやすくするために人材養成像にも対応するようにモデルの改変を一部行った。

また、「実践看護学分野」においても、設定の考え方が明確に示されてなかったために、「指導的看護実践者」養成には、「実践看護学分野」に配置される専門科目の履修が必要であるかのような混乱を与えてしまった。従って、「実践看護学分野」についても、分野名を「特定実践看護学」に変更し、配置される特論科目の考え方を明確にするために加筆し、人材養成像との関係性を踏まえた教育課程について、人材養成像ごとの履修モデルは学生にもわかりやすくするために一部の改変を行った。

以上の内容を見直した結果、次のように加筆修正を行った。

1. 分野名を改めた「普遍実践看護学分野」、「特定実践看護学分野」の設定の考え方と配置した科目との整合性

2. 人材養成像ごとの履修モデルの加筆修正

・履修モデルの冒頭に、「修学目的」と「研究テーマ」を仮設したことで、人材養成像と教育課程との整合性を明確にした。

・人材養成像と教育課程の整合性をわかりやすくするために、履修モデルの一部を改変した。

1. 「普遍実践看護学分野」と「特定実践看護学分野」の2分野名の変更と設定の考え方と配置した科目との整合性

専門科目を2つの分野に分けたのは、看護の専門性が異なるため、履修に際してその違いをわかりやすくするためである。

まず、「基盤看護学分野」の考え方について、どの看護実践にも普遍的に包括されている重要不可欠な「看護実践」であることに基づき、【スピリチュアルケア特論】、【看護教育学特論】、【看護技術特論】、【感染看護特論】の4科目を配置した。しかし、この重要不可欠な特性を「基盤」としたために、入門的な、または、基礎的な位置づけにある分野として誤解されてしまった。これらの科目は、実践看護学を学ぶための基礎的な位置づけにあるのではなく、むしろどの看護実践にも普遍的に包括され、「普遍的に存在する看護実践」であることがこの分野を設置した当初の考え方である。そのために、この分野の考え方をより適切に表現するために「普遍」として改めた。また、この分野に配置した4つの科目ともにそれぞれ独自の専門性をもつ普遍的看護の実践であるため、分野名にも「実践」を加えて「普遍実践看護学分野」として分野名を改めた。

次に、「実践看護学分野」は、対象または場を特定した、対象に対する健康の維持増進や療養支援に関わる4つの科目を配置した。これらの4つの科目のうちの3科目は、対象の発達段階により、【成育看護学特論】、【成人看護学特論】、【高齢者看護学特論】であり、また、1科目は、看護実践の場を特定した【地域看護学特論】である。このように、「実践看護学分野」は、対象または場を特定した看護の実践であることをより明確に示すことに加え、「普遍実践看護学」とは看護実践の切り口が対照的であるため、分野の名称も対照的であった方が2分野の違いが分かりやすいと考え、「特定実践看護学」として分野の名称を改めた。

また、2つの分野の間には、「普遍実践看護学」に配置した各科目ともに、「特定実践看護学」に配置した各科目に対して横断的に看護実践が存在する、という関係にある。

まとめ

- ① 「基盤看護学」を「普遍実践看護学分野」、また、「実践看護学」を「特定実践看護学分野」に分野名を改め、各分野に配置した科目の専門性をより明確にした。
- ② 「普遍実践看護学分野」には【スピリチュアルケア特論】、【看護教育学特論】、【看護技術特論】、【感染看護特論】、「特定実践看護学分野」には【成育看護学特論】、【成人看護学特論】、【高齢者看護学特論】、【地域看護学特論】の各4科目を配置した。
- ③ 「普遍実践看護学分野」は、どの看護実践にも普遍的に存在する看護であるため、この分野の科目に共通した特徴に着目して分野名として設定した。「特定実践看護学分野」は、これとは対照的に、看護の対象または場を特定した看護実践に専門性がある、という特徴を共通にもっている。
- ④ 「普遍実践看護学分野」は「特定実践看護学分野」の基礎的位置づけにはなく、各分野の4科目、計8科目は、並列した8専門領域として選択履修することができるよう配置した。
- ⑤ 2つの分野の間には、「普遍実践看護学」に配置した各科目ともに、「特定実践看護学」に配置した各科目に対して横断的に存在する、という関係にある。
- ⑥ 上記、④と⑤の内容を反映した、分野・科目の構成について示すために、『看護学専攻カリキュラムマップ』の修了要件の欄を加筆修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

(資料9-2「看護学専攻カリキュラムマップ」、添付の表1「(新旧対照表) 看護学専攻カリキュラムマップ」のとおり。)

1-1. 「普遍実践看護学分野」の考え方と各々に配置した4科目【スピリチュアルケア特論】、【看護教育学特論】、【看護技術特論】、【感染看護特論】との整合性について

【スピリチュアルケア特論】

「スピリチュアルケア特論」については、全人的回復を目指す看護（ホリスティック・ナーシング）が前提としているが、ここでの全人とは、人間を身体的、心理的、社会的の3側面に加え、スピリチュアルな側面をも持つ存在としてとらえている。スピリチュアルケアが特に必要とされる看護場面として、がん患者や終末期にある患者の看護、高齢者看護、障がい者看護、難病者、死産や奇形児などの家族看護、災害看護など、どの看護領域にも普遍的に存在している。しかし、スピリチュアルケアは今まで見過ごされがちであったため、その学問的取り組みはまだ初期的段階にある。本科目では、ホリスティック・ナーシングとスピリチュアルケアの関係、スピリチュアリティに関する内外の研究の動向、概念の構造、構造と機能などスピリチュアルケアを理解するための基本的概念を学修し、また危機や悲嘆の事例を通して、スピリチュアルケアの実践や研究に繋げる。

【看護教育学特論】

「看護教育学特論」については、看護学における人材育成に必要な教育学について学修する科目である。そのため、看護学における実践、教育、研究のいずれの領域にも普遍的に存在し、必要とされている。本科目では、看護教育制度および看護基礎・卒後、継続教育の現状を分析し、課題を明らかにすること、また、成人である看護職を対象としているので成人に関する学習理論、教育的機能発揮に必要な知識・技術を修得する。さらに、教育評価および看護継続教育の充実に向け、「院内教育」の計画立案・実施・評価・改善に必要な知識・技術などを探求する。

【看護技術特論】

「看護技術特論」については、看護は実践の学問であり、五感をはじめ、器具や機器なども用いて看護技術を介して健康問題にアプローチすることを特徴とし、どの看護実践領域にも普遍的に存在し、必要とされている。本科目では、看護技術の基本的概念や理論を理解し、様々な看護技術開発のための方法論を学ぶとともに、看護技術提供に潜む倫理的問題と配慮について考察する。また、看護基礎教育における技術教育の課題について分析し、看護学生の看護技術力の向上のための教材開発と課題について検討する。さらに、看護技術の修得を支援する工学機器に関する検証研究や、療養環境における臭いの研究を通して、看護技術やその教育方法の開発について探求する。

【感染看護特論】

「感染看護特論」については、近年感染が再び人類に甚大な影響を及ぼしており、医療や福祉施設内のように限定的な感染はもとより、地域全体にまで広がる感染について社会問題となっている。このように、医療、福祉や人々が生活する場においてどの看護実践においても普遍的に必要な不可欠な看護である。本科目では、近代医療における感染の歴史的変遷と今日的課題、及びその対策や今後の展望について学ぶ。また、感染の予防策として、生体側の防御機能や自己治癒力の活性化に関する心身の相関を探求する。さらに、易感染宿主、特にがん患者など、免疫機能が破綻した患者や高齢者の感染防御の看護支援について探求する。

以上のように、「普遍実践看護学分野」に配置した各科目は、看護の対象や場、人数などを問わず、どのような看護実践にも普遍的に重要不可欠である。そのために、これらの看護実践に関する基礎的な知見は学部教育で学修している。しかし修士課程レベルでは、これらを土台に、さらに高い知見を修得し、課題を研究的に取り組むことで、対象や場が特定される特定実践看護の質の向上が期待される。

1-2. 「特定実践看護学」の考え方と各々に配置した4科目【**成育看護学特論**】、【**成人看護学特論**】、【**高齢者看護学特論**】、【**地域看護学特論**】との整合性

【成育看護学特論】

「成育看護学特論」については、発達段階が小児期にある対象を特定して、あらゆる健康レベルにおいて、対象の健康維持増進や療養支援に関する看護実践を専門とすることに特徴がある。本科目では、成育医療の対象である子どもと家族の看護に関する理論・概念・モデルの検討および国内外の研究成果の吟味を通じて、これらの人々が抱える複雑多様な課題状況の概念化および発達支援について検討し、子どもと家族のQOLを高める援助方法を探求する。

【成人看護学特論】

「成人看護学特論」については、発達段階が成人期にある対象を特定して、あらゆる健康レベルにおいて、対象の健康維持増進や療養支援に関する看護実践を専門とすることに特徴がある。本科目では、成人期に多発する難病や脳卒中などによる中途障がい者に対する対象理解と支援の理解を深めるために、慢性疾患の慢性性や不確かさの概念や理論を学修し、病者と家族の療養生活の支援を探求する。また、リハビリテーション各期の看護や急性期看護に携る看護師の卓越性について先行研究の学修を通して、地域包括ケアシステムの探求に繋げる。

【高齢者看護学特論】

「高齢者看護学特論」については、発達段階が高齢期にある対象を特定して、あらゆる健康レベルにおいて、対象の健康維持増進や療養支援に関する看護実践を専門とすることに特徴がある。本科目では、高齢者とその家族の健康と生活に関わる基本概念および関連する諸理論を学ぶことを通じて、高齢者の生活や健康を包括的に理解し、実践に還元するために必要な知識を修得する。また高齢者の介護予防や認知症ケア、高齢者施設における看護等、高齢者ケアプログラムの開発について探求する。さらには、自己の看護実践を理論や先行研究の成果を活用して分析・評価することを通して、より質の高い看護実践に向けた課題を考察する。

【地域看護学特論】

「地域看護学特論」については、地域という場を特定して、その場で生活する人々のあらゆる健康レベルとあらゆる発達段階にある対象の健康維持増進や療養支援に関する看護実践を専門とすることに特徴がある。本科目では、地域の保健医療福祉制度の変遷や看護活動の歴史的発展などを理解し、各発達段階の対象者が生活や療養している地域全体の健康課題に向けてのケアシステムの開発、事業化、施策化に関する学修をする。また、地域における精神保健活動の実態として、精神科療養病棟の長期在院の退院支援や就労支援、さらには、在宅看護学については、地域包括ケアシステムの在り方について、介護予防と在宅ケアとの連携を探求する。

以上の4つの科目は、特定の発達の段階にある対象、または場を特定したときの対象に対して、看護支援を行うことに専門性をもつことに特徴があるために、「特定実践看護学分野」に配置した。

2. 人材養成像ごとの履修モデルの見直した結果、加筆し、また、モデルの履修内容の部分変更を行った。

① 加筆した内容

人材養成像と各履修モデルの整合性をより明確にするために、各履修モデルの冒頭に、「学修目的」として、履修生のキャリアと研究テーマへの関心を、またそれらをふまえた「研究テーマ」をそれぞれ仮設した内容を加筆した。

② モデルの部分変更については、人材養成像が指導的看護実践者として設定した場合、「特定実践看護学」の【成人看護学特論】【成育看護学特論】とを専攻する方が臨床看護師にわかりやすいと考えたためである。また、「普遍実践看護学分野」が「特定実践看護学分野」を横断的に存在する不可欠な看護実践であるため、特性の異なる分野の科目を選択履修することで、看護実践をとらえる視野を広げるとつながると考える。前者には【スピリチュアルケア特論】、後者には【感染看護学特論】の履修の組み合わせとした。

③ 人材養成像を看護学教育者・研究者として設定した場合に、臨床経験が豊富な看護師だからこそ、すでに豊富に持ち合わせている実践知を精進するために、「普遍実践看護学」の【看護教育学特論】と【看護技術特論】を専攻する場合にわかりやすいと考えたためである。また、「普遍実践看護学分野」が「特定実践看護学分野」を横断的に存在する不可欠な看護実践であるため、特性の異なる分野の科目を選択履修することで、看護実践をとらえる視野を広げるとつながると考える。前者には【成人看護学特論】、後者には【高齢者看護学特論】の履修の組み合わせとした。

(新旧対照表)

(資料 9-3 「看護学研究科看護学専攻（修士課程）履修モデル」、添付の表 2 「(新旧対照表) 看護学研究科看護学専攻（修士課程）履修モデル」のとおり。)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12 ページ～15 ページ)

新	旧
<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>1) 教育課程の編成</p> <p>教育課程の構造は、<共通科目>、<専門科目>、<研究科目>の3つの区分で<u>設置</u>する。</p> <p><u><共通科目>は、必修科目として「キリスト教人間学」、「保健医療福祉連携特論」、「看護研究方法論Ⅰ（総論）」、「看護研究方法論Ⅱ（量的研究・質的研究）」の4科目を配置する。また選択科目として「看護理論」、「看護管理学」、「実験的行動分析学特論」の3科目、計7科目を配置する。</u></p> <p><u><専門科目>は、<普遍実践看護学分野>及び<特定実践看護学分野>の2分野を配置する。</u></p> <p><u><普遍実践看護学分野>には、「スピリチュアルケア特論」、「看護教育学特論」、「看護技術特論」、「感染看護学特論」の4講義科目として特論科目（専攻領域）を配置する。</u></p> <p><u><特定実践看護学分野>には、「成育看護学特論」、「成人看護学特論」、「高齢者看護学特論」「地域看護学特論」の講義科目として4特論科目（専攻領域）を配置する。</u></p> <p>—</p> <p><u>「演習科目」については、<普遍実践看護学分野>及び<特定実践看護学分野>の2分野のそれぞれに3つの演習科目を配置する。<</u></p>	<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>1) 教育課程の編成</p> <p>教育課程の構造は、<共通科目>、<専門科目>、<研究科目>の3つの区分で編成する。</p> <p><u><共通科目>は、専門科目を学修するために共通して必要な基礎的知識や専門科目の視野を広げるための科目で編成する。</u></p> <p><u><専門科目>は、各実践看護学に共通する基盤的要素に関わる<基盤看護学>及び看護の実践に関わる<実践看護学分野>で編成する。</u></p> <p><u><基盤看護学分野>には、ホリスティック・ナーシングに含まれる重要な「スピリチュアルケア特論」科目、人材育成に必要な「看護教育学特論」、看護実践の基本的要件をなす「看護技術特論」、近年再び猛威を振るい、その重要性が見直されている「感染看護学特論」の4講義科目を配置する。</u></p> <p><u><実践看護学分野>には、各発達段階別に「成育看護学特論」「成人看護学特論」「高齢者看護学特論」のほか、場の特徴を軸に全発達段階を対象とした「地域看護学特論」科目を配置する。</u></p> <p><u>演習科目は、<基盤看護学分野>及び<実践看護学分野>のいずれにも3つの演習科目を配置する。演習科目は、特論などの講義科目で</u></p>

新	旧
<p>普遍実践看護学分野>には「<u>普遍実践看護学演習 I A</u>」、「<u>普遍実践看護学演習 I B</u>」、「<u>普遍実践看護学演習 II</u>」、また、<特定実践看護学分野>には、「<u>特定実践看護学演習 I A</u>」、「<u>普遍実践看護学演習 I B</u>」、「<u>特定実践看護学演習 II</u>」を配置する。従って、<普遍実践看護学分野>には4つの特論科目と3つの演習科目、計7科目を配置する。<特定実践看護学分野>についても同様な科目数を配置する。</p> <p>・・・・・・・・</p> <p>3) 専門科目</p> <p>1. <専門科目>には、<普遍実践看護学分野>および<特定実践看護学分野>の2つの分野を設定した考え方</p> <p>専門科目は、看護の専門性が異なることに基づき2つの分野により編成する。</p> <p><普遍実践看護学分野>は、どの看護実践にも普遍的に包括されている重要不可欠な「<u>看護実践</u>」である考え方に基づき、「<u>スピリチュアルケア特論</u>」、「<u>看護教育学特論</u>」、「<u>看護技術特論</u>」、「<u>感染看護特論</u>」の4科目を配置する。これらの科目は、どの看護実践にも普遍的に包括され、「<u>普遍的に存在する看護実践</u>」である特徴をもち、この分野に配置する4つの科目ともにそれぞれ独自の専門性をもつ普遍的看護の実践であるため、分野名にも「<u>実践</u>」を加えて<普遍実践看護学分野>とした。</p> <p><特定実践看護学分野>は、対象または場を特定した、対象に対する健康の維持増進や療養支援に関わる4つの科目を配置した。これらの4つの科目のうちの3科目を対象の発達の段階により「<u>成育看護学特論</u>」、「<u>成人看護学特論</u>」、「<u>高齢者看護学特論</u>」、また、</p>	<p>学修した知識を活用応用レベルまでに深化するために、「<u>基盤看護学演習 I A</u>」「<u>基盤看護学演習 I B</u>」「<u>基盤看護学演習 I A</u>」「<u>実践看護学演習 I B</u>」を置き、理論・概念や最新の知識を用いて自らの実践事例の分析・評価を行うことにより、看護実践を科学的・論理的・倫理的思考能力を育成する。「<u>基盤看護学演習 II</u>」「<u>実践看護学演習 II</u>」では、研究論文のクリテイクを通して、研究能力の修得に繋げるために配置する。</p> <p>・・・・・・・・</p> <p>3) 専門科目</p> <p><専門科目>には、<基盤看護学分野>と<実践看護学分野>の2分野により編成し、各々「<u>特論</u>」科目が4科目、「<u>演習</u>」科目が3科目を配置する。これらの「<u>特論</u>」科目から専攻する科目を選択し、関連する「<u>演習</u>」科目群を合わせて履修することで、各自が専攻したい看護学に沿って選択履修できるように設定する。</p>

新	旧
<p>1 科目は看護実践の場を特定した「<u>地域看護学特論</u>」を配置する。</p> <p><u>このように、<特定実践看護学分野>は、対象または場を特定した看護の実践であるのに対して、<普遍実践看護学>は対照的に対象や場を特定せずに、あらゆる看護実践に存在することで異なるため、分野の名称も対照的であるように設定する。</u></p> <p>2. <普遍実践看護学分野>に配置する4つの科目「<u>スピリチュアルケア特論</u>」、「<u>看護教育学特論</u>」、「<u>看護技術特論</u>」、「<u>感染看護特論</u>」の各々の考え方</p> <p><u><普遍実践看護学分野></u></p> <p><u>「スピリチュアルケア特論」は、全人的回復を目指す看護（ホリスティックナーシング）の一環を学修するための科目である。ここでの全人的とは、人間を身体的、心理的、社会的のほかに、スピリチュアルな側面も持つ存在としてとらえている。スピリチュアルケアが特に必要とされる看護場面として、がん患者や終末期にある患者の看護、高齢者看護、障がい者看護、難病者、死産や奇形児などの家族看護、災害看護など、どの看護領域にも普遍的に必要とされる看護である。しかし、スピリチュアルケアは今まで見過ごされがちであったため、その学問的取り組みもまだ初期的段階である。そのため、本科目では、ホリスティック・ナーシングとスピリチュアルケア関係、スピリチュアリティに関する内外の研究の動向、スピリチュアリティの概念や構造、機能、また危機や悲嘆の事例などの学修を通して、エビデンスに裏打ちされたスピリチュアルケアの提供や研究に繋げる。</u></p> <p><u>「看護教育学特論」では、看護学における人材育成に必要な教育学について学修する</u></p>	<p><u><基盤看護学分野>には、各実践看護学に共通して基盤をなす科目を配置する。</u></p> <p><u>「スピリチュアルケア特論」は、ホリスティック・ナーシングのコアの一端をなす科目である。本学の看護教育では、古くからキリスト教の教えに則り、ホリスティック・ナーシングをカリキュラムの基本として捉え、看護ケアを身体、心理、社会と同様に、講義や実習にスピリチュアルケアも取り入れてきた。我が国の看護において、スピリチュアルケアは確かにまだ緒についたばかりであるが、本学では看護実践の基盤として捉えているので、基盤看護学に位置付ける。</u></p> <p><u>対象に適する教育的実践を学修する「看護教育学特論」、</u></p>

新	旧
<p>科目であり、看護学における実践、教育、研究のいずれにも普遍的に存在する教育的実践である。本科目では、看護教育制度および看護基礎・卒後、継続教育の現状を分析し、課題を明らかにすること、また、成人である看護職を対象としているので成人に関する学習理論、教育的機能発揮に必要な知識・技術を修得する。さらに、教育評価および看護継続教育の充実に向け、「院内教育」の計画立案・実施・評価・改善に必要な知識・技術などを探求する。</p> <p>「看護技術特論」については、看護は実践の学問であり、五感をはじめ、器具や機器なども用いて技術を介して健康問題にアプローチすることを特徴とし、どの看護実践領域にとっても普遍的に存在し、実践に不可欠な要素である。看護技術の向上は実践の質の向上に直結する。本科目では、看護技術の基本的概念や理論を理解し、様々な看護技術開発のための方法論を学ぶとともに、看護技術提供に潜む倫理的問題と配慮について考察する。看護基礎教育における技術教育の課題について現状を分析し、看護学生の看護技術能力の向上のための教材開発とその有効性と課題について検討する。さらに、看護を支援する工学機器に関する検証結果や、療養環境における臭いの研究結果をもとに、看護技術ケアプログラムを開発する研究方法を探求する。</p> <p>「感染看護特論」については、近年猛威を振り医療や福祉施設内のように限定的な感染はもとより、地域全体に広がる感染について社会問題となっている。感染が再び人類に甚大な影響を及ぼしている今日では、医療、福祉や人々が生活する場においてどの看護実践においても普遍的で必要不可欠である。本</p>	<p>看護実践の基本的要件である看護技術の開発とその教育を学修する「看護技術特論」、</p> <p>さらに近年感染は再び猛威を振るようになってきている現状を踏まえ、感染防御と生体側の防御として免疫力の獲得についても学修する「感染看護学特論」を置く。</p>

新	旧
<p>科目では、近代医療における感染の歴史的変遷と今日的課題、及びその対策や今後の展望について学ぶ。また、感染の予防策として、生体側の防御機能や自己治癒力の活性化に関する心身の相関を探求する。さらに、易感染宿主、特にがん患者など、免疫機能が破綻した患者や高齢者の感染防御の看護支援について探求する。</p> <p>以上のように、＜普遍実践看護学分野＞に配置する各科目は、看護の対象や場、人数などを問わず、どのような看護実践にも普遍的に重要不可欠である特徴を有している。そのために、これらの看護実践に関する基礎的な知見は学部教育でも学修している。修士課程のレベルでは、これらを土台にさらに高い知見を修得し、課題を研究的に取り組むことで、次に述べる対象や場が特定される特定実践看護の質の向上が期待される。</p> <p>3. ＜特定実践看護学＞に配置する4つの科目「成育看護学特論」、「成人看護学特論」、「高齢者看護学特論」、「地域看護学特論」の各々の考え方</p> <p>＜特定実践看護学＞</p> <p>「成育看護学特論」については、発達段階が子どもにある対象を特定して、あらゆる健康レベルにおいて、対象の健康維持増進や療養支援に関する看護実践を専門とすることに特徴がある。これらの対象に関連する理論・概念・モデルの検討及び国内外の研究成果の吟味を通じて、先天性心疾患などの内部障がいをもつ子どもや発達障がいをもつ子どもとその家族、さらには保育士や学校教諭などの関係者に対する支援を学修するために、これらの人々が抱える複雑多様課題状況の概念化および支援者に対する支援の事例や研究を通して、子どもと家族の QOL を高める</p>	<p>＜実践看護学分野＞には、各実践の場で展開されている看護活動に関連する科目群を配置する。</p> <p>小児の成長発達やその障がいの理解と支援に関する学修として「成育看護学特論」、</p>

新	旧
<p><u>援助方法を探求する研究に繋げる。</u></p> <p><u>「成人看護学特論」については、発達段階が成人期にある対象を特定して、あらゆる健康レベルにおいて、対象の健康維持増進や療養支援に関する看護実践を専門とすることに特徴がある。成人期に多発する難病や脳卒中などによる中途障がい者に対する対象理解と支援について、慢性疾患の慢性性や不確かさの概念や理論を学修し、病者と家族の療養生活の支援を探求する。また、リハビリテーション各期の看護や急性期看護に携る看護師の卓越性について先行研究での学修を通して、研究テーマへとつなげていく。</u></p> <p><u>「高齢者看護学特論」については、発達段階が高齢期にある対象を特定して、あらゆる健康レベルにおいて、対象の健康維持増進や療養支援に関する看護実践を専門とすることに特徴がある。高齢者とその家族の健康と生活に関わる基本概念および関連する諸理論を学ぶことを通して、高齢者の生活や健康を包括的に理解し、実践に還元するために必要な知識を修得する。また高齢者の介護予防や認知症ケア、高齢者施設における看護等、高齢者ケアプログラムの開発について探求する。さらには、自己の看護実践を理論や先行研究の成果を活用して分析・評価することを通して、より質の高い看護実践に向けた課題を考察する。</u></p> <p><u>「地域看護学特論」については、地域という場を特定して、その場で生活する人々のあらゆる健康レベルとあらゆる発達段階にある対象の健康維持増進や療養支援に関する看護実践を専門とすることに特徴がある。地域の保健医療福祉制度の変遷や看護活動の歴史的発展などを理解し、各発達段階の対象者</u></p>	<p><u>成人期に罹患する慢性疾患の患者理解や支援、また中途障がい者に対する理解と支援を学修するリハビリテーション看護、さらには急性期看護に携る看護師の卓越性について学修する「成人看護学特論」、</u></p> <p><u>高齢者を理解するための理論や概念、施設ケアや認知症ケアの開発などを学修する「高齢者看護学特論」、</u></p> <p><u>地域の保健医療福祉制度の変遷や看護活動の歴史的発展などを理解し、各発達段階の対象者が生活や療養している地域全体の健康課題に向けてのケアシステムの開発、事業化、施策化に関する学修をする「地域看護学特論」を置く。</u></p>

新	旧
<p>が生活や療養している地域全体の健康課題に向けてのケアシステムの開発、事業化、施策化に関する学修をする。また、地域における精神保健活動の実態として、精神科療養病棟の長期在院の退院支援や就労支援、さらには、在宅看護学については、地域包括ケアシステムの在り方について、介護予防と在宅ケアとの連携を探求する。</p> <p>以上の4つの特論科目は、特定の発達の段階にある対象、または場を特定した対象に対して、看護支援を行うことに専門性に着目し、<u><特定実践看護学分野></u>に配置する。</p> <p>演習科目については、「<u>普遍実践看護学演習 I A</u>」、「<u>普遍実践看護学演習 I B</u>」、「<u>特定実践看護学演習 I A</u>」、「<u>特定実践看護学演習 I B</u>」は、特論科目等の講義科目で学修した知識を自分の実践事例の分析を通して、<u>理論・概念や最新の知識の活用・応用について学修し、演繹的に思考の学修や分析・評価する能力を修得するとともに、実践から自己の課題を見いだすことで、現象から本質を抽出する帰納的学修をするために配置する。</u></p> <p>「演習 II」には、「<u>普遍実践看護学演習 II</u>」、「<u>特定実践看護学演習 II</u>」の2科目を配置する。学習者が各自の関心に沿って論文を選定・精読し、<u>さらにはそれらをプレゼンテーションを通してクリティークすることにより、研究論文を批判的に読解し、研究内容や方法論について講義などで得た知識を深化し、研究テーマへつなげる一貫として配置する。</u></p>	<p>演習科目については、「<u>基盤看護学演習 I A・I B</u>」「<u>実践看護学演習 I A・I B</u>」は、特論科目等の講義で学修した知識を事例分析を通して、理論・概念や最新の知識を活用応用し、演繹的に分析や評価する能力を修得するとともに、自己の課題を見いだすことで、実践のエビデンスを帰納的に学修するために<u>置く。</u></p> <p>「演習 II」には、「<u>基盤看護学演習 II</u>」「<u>実践看護学演習 II</u>」の2科目を配置する。学習者が各自の関心に沿って論文を選定し、それをクリティークすることにより、研究論文を批判的に読み研究内容や方法論について講義などで得た知識への理解を深化し、研究能力の学修科目として<u>置く。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

(資料 9-2 「看護学専攻カリキュラムマップ」、添付の表 1 「(新旧対照表) 看護学専攻カリキュラムマップ」のとおり。)

(資料 9-3 「看護学研究科看護学専攻(修士課程)履修モデル」、添付の表 2 「(新旧対照表) 看護学研究科看護学専攻(修士課程)履修モデル」のとおり。)

新

1. 指導的看護実践者育成のための履修モデル

1-1) 指導的看護実践者育成のための履修モデル (1)

修学目的：回復期リハビリテーション病棟に勤務する看護師が、脳血管疾患の成人患者と家族を対象とした包括的リハビリテーション展開上の課題と課題解決のための看護介入を探索する。

研究テーマ「脳血管疾患患者と家族への包括的リハビリテーション看護支援体制に関する研究」

科目区分	授業科目	単位					
		必修	選択	1 年次		2 年次	
共通科目	キリスト教人間学	2		○			
	保健医療福祉連携特論	2			○		
	看護研究方法論Ⅰ(総論)	2		○			
	看護研究方法論Ⅱ(量的研究・質的研究)	2			○		
	看護管理学		2		○		
専門科目	スピリチュアルケア特論		2		○		
特定実践看護学分野	成人看護学特論		2		○		
	特定実践看護学演習ⅠA(事例分析)【成人看護学】		2		○		
	特定実践看護学演習ⅠB(フロンティア)【成人看護学】		2		○		
	特定実践看護学演習Ⅱ(文献講読)【成人看護学】		4		○		
	特別研究Ⅰ	4		○		○	
特別研究Ⅱ	4					○	
小計		16	14				
計				30単位			
修了後の進路	医療・福祉施設や療養生活の場において、急性期、慢性期、回復期にある患者・病者・障がい者とその家族への包括的リハビリテーション看護実践において、多職種との連携を牽引できる指導的看護実践者としての活躍、さらには、中途障がい者へのスピリチュアルケアにおいても指導的活躍が期待できる。						

1-2) 指導的看護実践者育成のための履修モデル (2)

修学目的：小児病棟に勤務する看護師が、小児がん患者の感染予防のための効果的な看護介入を探索する。

研究テーマ「小児がん患者の感染予防行動の獲得に関する研究」

科目区分	授業科目	単位					
		必修	選択	1 年次		2 年次	
共通科目	キリスト教人間学	2		○			
	保健医療福祉連携特論	2			○		
	看護研究方法論Ⅰ(総論)	2		○			
	看護研究方法論Ⅱ(量的研究・質的研究)	2			○		
	実験的行動分析学特論		2		○		
専門科目	感染看護学特論		2		○		
特定実践看護学分野	成人看護学特論		2		○		
	特定実践看護学演習ⅠA(事例分析)【成人看護学】		2		○		
	特定実践看護学演習ⅠB(フロンティア)【成人看護学】		2		○		
	特定実践看護学演習Ⅱ(文献講読)【成人看護学】		4		○		
	特別研究Ⅰ	4		○		○	
特別研究Ⅱ	4					○	
小計		16	14				
計				30単位			
修了後の進路	子どもと家族の健康課題を多角的に捉え、子どもと家族の発達を支援するための方策を探索することを通じて、実践現場において実践と研究を融合させ、看護ケアの向上に寄与できる素養を備えた看護実践者として、また、後輩育成・指導を担える指導的看護実践者としての活躍が期待できる。						

1. 指導的看護実践者育成のための履修モデル

基礎看護学分野		スピリチュアルケア特論					
<p><履修科目> 共通科目では、必修の4科目に加えて、質の高い看護職者の人材育成を図る「看護管理学」を選択する。 専門科目では、専攻する研究分野である「スピリチュアルケア特論」で、危機・悲嘆の状態にある患者・家族が抱える苦悩を包括的に理解する方法を学ぶとともに、「高齢者看護学特論」を選択し、高齢者の生活と健康を包括的に理解する方法を学ぶ。「基礎看護学演習 I A (事例分析)」、「基礎看護学演習 I B (フィールドワーク)」、「基礎看護学演習 II (文献講読)」では、キリスト教人間学の視点に立脚したスピリチュアルケアの理論・概念を実践に活用するための科目(特論)のグループを選択し、文献講読や討論を通して自らの研究テーマの焦点化を行い、「特別研究 I」、「特別研究 II」の実施につなげる。</p>							
科目分野	研究分野	授業科目	単位		授業を行う年次と単位配分		
			必修	選択	1年次	2年次	
共通科目		キリスト教人間学	2		前期	後期	後期
		保健医療福祉連携特論	2		○		
		看護研究方法論 I (総論)	2		○		
		看護研究方法論 II (量的研究・質的研究)	2		○		
専門科目	基礎看護学分野	看護管理学		2		○	
		スピリチュアルケア特論		2	○		
		基礎看護学演習 I A (事例分析)		2	○		
		基礎看護学演習 I B (フィールドワーク)		2	○		
実践看護学分野	実践看護学分野	基礎看護学演習 II (文献講読)		4	○	○	
		高齢者看護学特論		2	○		
		特別研究 I	4		○	○	
		特別研究 II	4		○	○	
小計			16	14			
計							30単位
修了後の進路		危機・悲嘆の状態にある患者・家族、特に高齢者や終末期にある患者への包括的ケアが実施できる人材として、指導的看護実践者としての活躍が期待できる。					

2. 指導的看護実践者育成のための履修モデル

実践看護学分野		成人看護学特論					
<p><履修科目> 共通科目では、必修の4科目に加えて、質の高い看護職者の人材育成を図る「看護管理学」を選択する。 専門科目では、専攻する研究分野である「成人看護学特論」で、成人期の発達上の特徴を反映した看護アプローチを探索するとともに、「看護教育学特論」を選択し、健康教育を実践・評価するための知識・技術を学ぶ。「実践看護学演習 I A (事例分析)」、「実践看護学演習 I B (フィールドワーク)」、「実践看護学演習 II (文献講読)」では、成人看護学の対象である患者・病者・障がい者と家族の急性期、慢性期、回復期のリハビリテーション看護に必要な理論・概念を実践に活用するための科目(特論)のグループを選択し、文献講読や討論を通して自らの研究テーマの焦点化を行い、「特別研究 I」、「特別研究 II」の実施につなげる。</p>							
科目分野	研究分野	授業科目	単位		授業を行う年次と単位配分		
			必修	選択	1年次	2年次	
共通科目		キリスト教人間学	2		前期	後期	後期
		保健医療福祉連携特論	2		○		
		看護研究方法論 I (総論)	2		○		
		看護研究方法論 II (量的研究・質的研究)	2		○		
専門科目	基礎看護学分野	看護管理学		2		○	
		看護教育学特論		2	○		
		成人看護学特論		2	○		
		実践看護学演習 I A (事例分析)		2	○		
実践看護学分野	実践看護学分野	実践看護学演習 I B (フィールドワーク)		4	○	○	
		実践看護学演習 II (文献講読)		2	○		
		特別研究 I	4		○	○	
		特別研究 II	4		○	○	
小計			16	14			
計							30単位
修了後の進路		医療現場、福祉施設や生活の場において、急性期、慢性期、回復期にある患者・病者・障がい者とその家族へのリハビリテーション看護が実践できる、指導的看護実践者としての活躍が期待できる。					

新

2-2) 教育者・研究者育成のための履修モデル (2)
 修学目的：高齢者施設で勤務する看護師が、入所者の感染性肺炎を予防するための効果的な看護技術を探求し、教育力および研究力を高める。
 研究テーマ「高齢者の感染予防に有効な食事支援プログラムの開発に関する研究」

科目区分	授業科目	単位		1 年次		2 年次	
		必修	選択	前期	後期	前期	後期
共通科目	キリスト教人間学	2		○			
	保健医療福祉連携特論	2					
	看護研究方法論Ⅰ(総論)	2		○			
	看護研究方法論Ⅱ(量的研究・質的研究) 看護理論	2				○	
専門科目	看護技術特論			2	○		
	普通実践看護学演習ⅠA(事例分析)【看護技術】			2	○		
	普通実践看護学演習ⅠB(フィールドワーク)【看護技術】			2		○	
	普通実践看護学演習Ⅱ(文献講読)【看護技術】			4	○	○	
特定実践看護学分野	高齢者看護学特論			2	○		
科目	特別研究Ⅰ	4				○	
	特別研究Ⅱ	4					○
小計		16	14				
計		30単位					
修了後の進路	学術的な根拠に裏付けられた看護技術を実践現場において実践し、看護の研究開発に寄与できる素養を備えた研究者として、また、基礎教育および継続教育における研究指導者としての活躍が期待できる。さらには博士後期課程に進学することで研究者として活躍することも期待できる。						

2. 教育者・研究者育成のための履修モデル
 2-1) 教育者・研究者育成のための履修モデル (1)
 修学目的：病院看護部において教育担当を担う看護師が、ラダー段階に応じた教育プログラムを開発・実施できる能力を修得する。
 研究テーマ「新人看護師に対する院内教育プログラムの評価に関する研究」

科目区分	授業科目	単位		1 年次		2 年次	
		必修	選択	前期	後期	前期	後期
共通科目	キリスト教人間学	2		○			
	保健医療福祉連携特論	2					
	看護研究方法論Ⅰ(総論)	2		○			
	看護研究方法論Ⅱ(量的研究・質的研究) 看護管理学	2				○	
専門科目	看護教育学特論			2	○		
	普通実践看護学演習ⅠA(事例分析)【看護教育学】			2	○		
	普通実践看護学演習ⅠB(フィールドワーク)【看護教育学】			2		○	
	普通実践看護学演習Ⅱ(文献講読)【看護教育学】			4	○	○	
特定実践看護学分野	成人看護学特論			2	○		
科目	特別研究Ⅰ	4				○	
	特別研究Ⅱ	4					○
小計		16	14				
計		30単位					
修了後の進路	医療や福祉施設では、看護学生に対する臨床実習指導、看護師に対する教育的役割を果たす看護師として、または、継続教育として院内教育プログラムの企画運営の担当者として、さらには、看護系大学で基礎教育を担当する教育者としての活躍が期待できる。						

4. 教育者・研究者育成のための履修モデル

実践看護学分野		成育看護学特論						
<p><履修科目> 共通科目では、必修の4科目に加えて、看護実践研究の基礎となる「看護理論」を選択する。 専門科目では、専攻する研究分野である「成育看護学特論」で、子どもと家族の理解のための諸概念や理論について最新の知見に基づき体系的に学修するとともに、「看護教育学特論」を選択し、教育的機能発揮のために必要な知識・技術を学ぶ。実践看護学演習ⅠA（事例分析）」、「実践看護学演習ⅠB（フィールドワーク）」、「実践看護学演習Ⅱ（文献講読）」では、子どもと家族の健康課題とケアについて実践事例を探索する科目（特論）のグループを選択し、文献講読や討論を通して自らの研究テーマの焦点化を行い「特別研究Ⅰ」、「特別研究Ⅱ」の実施につなげる。</p>								
科目分野	研究分野	授業科目	単位		授業を行う年次と単位配分			
			必修	選択	1年次		2年次	
共通科目		キリスト教人間学	2		前期	後期	前期	後期
		保健医療福祉連携特論	2			○		
		看護研究方法論Ⅰ（総論）	2			○		
		看護研究方法論Ⅱ（量的研究・質的研究）	2				○	
専門科目	基礎看護学	看護教育学特論		2				
		成育看護学特論		2				
		実践看護学演習ⅠA（事例分析）		2				
		実践看護学演習ⅠB（フィールドワーク）		2				○
専門科目	実践看護学	実践看護学演習Ⅱ（文献講読）		4				○
		特別研究Ⅰ	4					○
		特別研究Ⅱ	4					○
		小計	16	14				
		計	30単位					
修了後の進路	子どもと家族の健康課題を多角的に捉え、子どもの家族の発達を支援するための方策を探索することを通じて、看護の研究開発に寄与できる素養を備えた研究者として、また、基礎教育および継続教育における研究指導者としての活躍が期待できる。							

3. 教育者・研究者育成のための履修モデル

基礎看護学分野		看護教育学特論						
<p><履修科目> 共通科目では、必修の4科目に加えて、質の高い看護職者の人材育成を図る「看護管理学」を選択する。 専門科目では、専攻する研究分野である「看護教育学特論」で、教育的機能発揮および教育評価のための知識・技術を学修する。同時に、「成人看護学特論」を選択し、成人期の発達上の特徴と教育的支援について探索する。基礎看護学演習ⅠA（事例分析）」、「基礎看護学演習ⅠB（フィールドワーク）」、「基礎看護学演習Ⅱ（文献講読）」では、成人を対象とした授業展開や教育評価に必要な理論・概念の活用を探索する科目（特論）のグループを選択し、文献講読や討論を通して自らの研究テーマの焦点化を行い「特別研究Ⅰ」、「特別研究Ⅱ」の実施につなげる。</p>								
科目分野	研究分野	授業科目	単位		授業を行う年次と単位配分			
			必修	選択	1年次		2年次	
共通科目		キリスト教人間学	2		前期	後期	前期	後期
		保健医療福祉連携特論	2			○		
		看護研究方法論Ⅰ（総論）	2			○		
		看護研究方法論Ⅱ（量的研究・質的研究）	2				○	
専門科目	基礎看護学	看護管理学		2				
		看護教育学特論		2				
		基礎看護学演習ⅠA（事例分析）		2				
		基礎看護学演習ⅠB（フィールドワーク）		2				○
専門科目	実践看護学	基礎看護学演習Ⅱ（文献講読）		4				○
		成人看護学特論		2				
		特別研究Ⅰ	4					○
		特別研究Ⅱ	4					○
		小計	16	14				
		計	30単位					
修了後の進路	看護学生に対する臨床実習指導、看護師に対する教育的役割を果たす看護師として、また、基礎教育および継続教育を担当する教育者としての活躍が期待できる。							

(改善事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

【教育課程等】

【第一次審査意見4の回答について】

2. <遠隔指導の詳細が不明確>

教員負担軽減のため、直接面接指導ができない際にはスカイプやメール等を活用した遠隔指導を行うとあり、研究指導においても実施するとあるが、具体的な指導方針を学位の質保証の観点も踏まえて説明すること。

(対応)

学部の卒業研究では、原則直接指導ではあるが、大多喜キャンパスにおける授業科目も幾つか開講されていることから、「担当の学生と教員が直接面接指導ができない場合は適宜、スカイプやメール等を活用し遠隔指導を行っている」と記載した。研究科の研究指導においても直接面接指導できない場合は同様に、ということで、「遠隔指導を行うなど、教育の質を担保するために教育環境のさらなる整備を行っていく。」と続けてしまったため、遠隔指導を安易に行うかのような誤解を与えてしまった。

研究科の授業は全て東京校舎であり、学位の質を担保するためには直接面接指導を原則としている。従って、やむを得ず直接指導できない場合のみスカイプやメール等を活用する、と加筆修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (19 ページ)

新	旧
<p>5. 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>4) 2校地において教育を行う教員の勤務状況</p> <p><u>学部の卒業研究では、担当の学生と教員が直接面接指導ができない場合は適宜、スカイプやメール等を活用し遠隔指導を行っている。研究科の研究指導においては、研究科の授業は全て東京校舎であり、学位の質を担保するためには直接面接指導を原則としている。従って、やむを得ず直接指導できない場合のみスカイプやメール等を活用する。</u></p>	<p>5. 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>4) 2校地において教育を行う教員の勤務状況</p> <p><u>学部の卒業研究では、担当の学生と教員が直接面接指導ができない場合は適宜、スカイプやメール等を活用し遠隔指導を行っており、研究科の研究指導においても遠隔指導を行うなど、教育の質を担保するために教育環境のさらなる整備を行っていく。</u></p>